

# ◆河合町議会議員の定数・報酬・待遇について◆

## 町民意見を募集します

### 【目的】

河合町議会では、議員定数・報酬・待遇の見直し協議を進めており、令和3年8月から令和4年3月末まで全員協議会を7回開催いたしました。

その7回で色々な意見が協議されました。

それを踏まえ、河合町議会議員の定数・報酬・待遇についてはどうあるべきか、町民の皆さんのご意見を伺い、検討の参考とさせていただきたく、次のとおり町民意見を募集します。（議員定数・報酬・待遇のいずれかでも可）

### 【募集期間】

令和4年4月11日（月）～ 5月11日（水）

### 【募集対象（18歳以上）】

- 町内に居住の方
- 町内に通勤・通学している方
- 町内に事務所、事業所を有する方

### 【参考資料閲覧】

町のホームページより下記の資料が確認できます。

- ・[議員定数](#)について・[議員報酬](#)について・[議員待遇](#)についての各議員からの意見及び提出資料
- ・議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き(概要版) 全国町村議会議長会・編



### 【提出方法】

QRコードを読み取ると資料を確認できます。

別紙様式にて提出。

Eメール、郵送、FAX 又は、持参で議会事務局までお寄せください。

〈Eメール〉 [gikai@town.kawai.nara.jp](mailto:gikai@town.kawai.nara.jp)

〈郵便〉 〒636-8501

河合町池部1丁目1番1号 河合町議会事務局 宛て

〈FAX〉 0745-57-1711

### 【ご意見の取扱い】

ご意見の要旨やこれに対する考えを町ホームページで公表します。

個別の回答は致しませんので、ご了承ください。

なお、ご意見を頂いた方の住所、氏名などは公表しません。

### 【問い合わせ先】

河合町議会事務局【☎0745-57-0200（内線310、311）】

## 全員協議会で出された意見

### 《議員定数について》

現 行	13名
-----	-----

- 現行定数を維持する（定数 13 名）
- 現行定数から3名削減する（定数 10 名）
- 現行定数から 1 名もしくは2名削減する（定数 11 名か 12 名）
- 現行定数から 1 名削減する（定数 12 名）

### 《議員報酬について》

現 行	議 長	副議長	議 員
	月額 380,000 円	月額 320,000 円	月額 290,000 円

- 現行報酬額を維持する
- 現行報酬額から増額する
- 現行報酬額から減額する

# 奈良県内各町の報酬(月額)及び定数

※数値は令和3年7月1日時点のものです。

(単位:円)

町村名	面積 (km <sup>2</sup> )	住基台帳 人口(人)	議長			副議長			議員			現議員数			
			報酬額	減額条 例有	減額後 の金額	報酬額	減額条 例有	減額後 の金額	報酬額	減額条 例有	減額後 の金額	議員定数	男性	女性	合計
平群町	23.9	18,637	360,000	○	306,000	310,000	○	263,500	290,000	○	246,500	12	9	3	12
三郷町	8.8	22,857	363,000	○		301,000	○		282,000	○		13	8	5	13
斑鳩町	14.2	28,192	360,000	○		302,000	○		284,000	○		13	10	3	13
安堵町	4.3	7,223	330,000	○		280,000	○		270,000	○		9	8	0	8
川西町	5.9	8,418	330,000	○		280,000	○		260,000	○		12	10	1	11
三宅町	4.1	6,722	335,000	○		280,000	○		260,000	○		10	8	1	9
田原本町	21.1	31,739	380,000	○		335,000	○		320,000	○		14	13	1	14
高取町	25.8	6,483	330,000	○	297,000	280,000	○	252,000	255,000	○	229,500	8	7	1	8
上牧町	6.1	22,169	370,000	○		300,000	○		280,000	○		12	9	3	12
王寺町	7.0	24,155	350,000	○		300,000	○		270,000	○		12	6	6	12
広陵町	16.3	35,009	377,000	○		319,000	○		290,000	○		14	11	3	14
河合町	<b>8.2</b>	<b>17,324</b>	<b>380,000</b>	○		<b>320,000</b>	○		<b>290,000</b>	○		<b>13</b>	<b>11</b>	<b>2</b>	<b>13</b>
吉野町	95.7	6,559	330,000	○		280,000	○		255,000	○		9	9	0	9
大淀町	38.0	16,872	330,000	○		280,000	○		250,000	○		12	10	2	12
下市町	62.0	4,985	328,000	○		274,000	○		254,000	○		8	6	1	7